

経済循環構造から考える地域活性化の視点

～循環力促進が鍵を握る地域活性化の戦略～

調査レポート

地域の活性化に向けては、地域の経済循環構造をしっかりと把握したうえで、その地域が置かれた状況（ポジショニング）を見極めた戦略を進めることが重要です。

そこで今回は、①地域の経済循環構造を生産、所得、支出の三側面から立体的に捉えた「地域経済循環図」の見方・考え方について解説するとともに、②地域の経済循環にスポットを当てて、近年、各地で取組が進められている地域循環共生圏の動きを紹介し、③最後に「地域の循環力」の視点から地域活性化の戦略を検討します。

1. 地域の経済循環構造について

(1) 地域経済循環図とは

地域の経済循環構造を分かりやすく示したものに「地域経済循環図」があります。これは地域内の経済活動と資金の流れを図示したもので、この図から地域の生産・支出・分配という経済活動の各段階の状況が把握できます。地域の経済活動で「生産」された付加価値は、労働者や企業に分配されて「所得」となり、消費や投資として「支出」され、再び地域に還流します。地域経済循環図を見ることによって地域のお金の流れが生産、所得、支出の三段階で「見える化」され、地域経済の構造が掴みやすくなります。

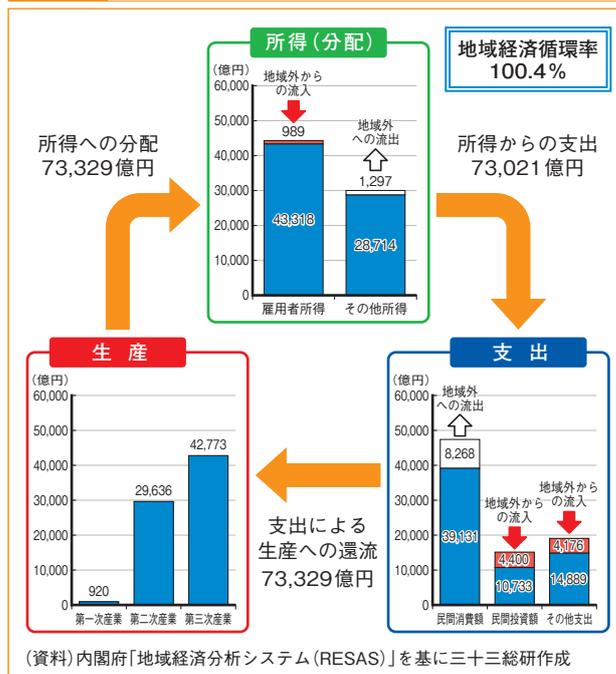
(2) 地域経済循環図の見方・考え方

ここでは、三重県の地域経済循環図（図表1）を例に生産、所得、支出の三側面をみてみます。

まず、生産面ですが、これは地域が生み出した「付加価値額」（GDPに相当）を表しています。図表1の左下の生産のグラフに着目すると、棒グラフは地域の各産業の「付加価値額」を表しており、どの産業が地域の経済を生産面で支えているかが分かります。

次に、所得面には、住民が労働の対価として受け取る賃金や給料等の「雇用者所得」と財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等が含まれる「其他所得」があります。図表1の上側の所得のグラフに着目すると、棒グラフの青い部分は地域内で稼いだ所得を、赤い部分は地域外から

図表1 三重県の地域経済循環図(2013年)



流入した所得を、白抜き部分は地域外に流出している所得をそれぞれ示しています。「雇用者所得」をみると、流入とは地域外に勤務して、給料等を持ち帰っている状態のことであり、流出とは地域外からこの地域に勤務して給料等を持ち帰っていることを意味しています。また、「其他所得」をみると、流入とは他地域の企業からの配当や他地域で納税された税金の再配分等を通じて地域にお金が流入していることであり、流出とは配当や再配分等を通じて他の地域にお金が流出していることを意味しています。三重県の例では、雇用者所得は989億円が地域外から流入する一方、その

他所得では1,297億円が地域外に流出しています。

最後に支出面には、「民間消費額」、「民間投資額」、「その他支出（政府支出と地域産業の移転輸出入収支額等）」があります。

図表1の右側の支出のグラフに着目すると、棒グラフの青い部分は、消費や投資など、この地域に支出された金額を示しています。また、白抜きの部分は、地域外への流出額を示しています。一方、棒グラフの赤い部分は、地域外からの支出の流入額を示しています。

三重県の例では、支出のうち民間消費額で8,268億円が地域外に流出する一方、民間投資額とその他支出額ではそれぞれ4,400億円、4,176億円の支出が地域外から流入しています。地域外からの支出の流入は地域の生産販売活動の増加、いわゆる稼ぐ力を高める効果があり、地域の経済構造の側面からはプラスに作用しています。

(3) 地域経済循環率とは

こうした地域経済の循環構造を総合的に表した数値が地域経済循環率です。図表1の例では、右上に示された数値です。これは、生産額を所得額で除した値であり、地域経済の自立度を示しています。すなわち、この値が高いほど他地域から流入する所得に対する依存度が低い、もしくは他地域から流入した支出により生産が膨らんでいると言えます。

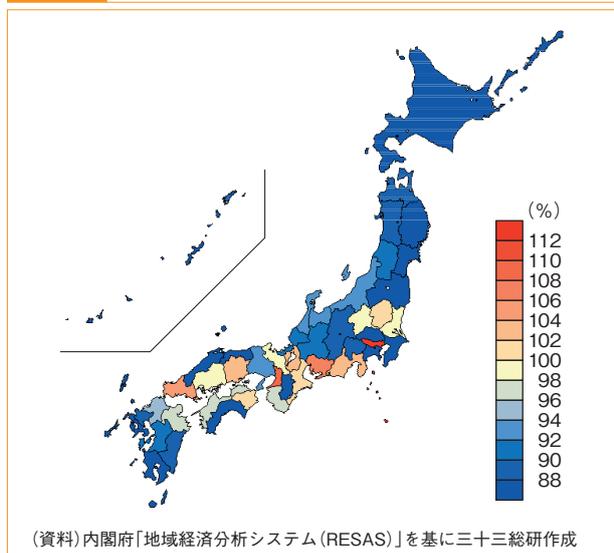
図表1の三重県の例で見ると、三重県は生産による所得への分配が73,329億円あり、その所得からの支出は73,021億円となり、他地域との流入をを加味した73,329億円が支出から生産へ還流されています。その結果、地域経済循環率は生産額を所得額で除した100.4%になります。

① 都道府県別の地域経済循環率

47都道府県の地域経済循環率をマッピングしたものが図表2です。赤色が濃いほど循環率が高く、青色が濃いほど循環率が低い状況を示しており、これをみると東京都が154.2%と飛び抜けて高く、以下、大阪府（108%）、愛知県（106.8%）と三大都市を抱える都道府県が高くなっています。

一方、低い方では、岩手県（75.5%）、奈良県（76.2%）、埼玉県（77.7%）など地方圏及び東京や大阪など大都市の隣接県が低くなっています。

図表2 都道府県別の地域経済循環率の状況

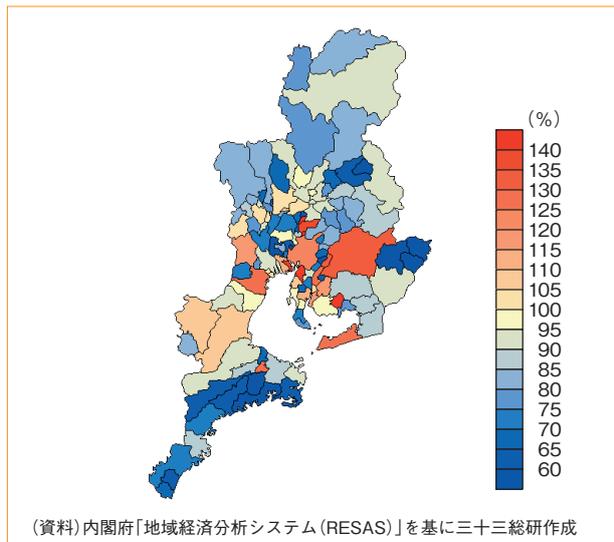


また、地方圏でも山口県、静岡県、岡山県など製造業が盛んな地域において高い傾向にあります。

② 東海3県の市町村別にみる地域経済循環率

東海3県の市町村における地域経済循環率を示したものが図表3です。これをみると名古屋市及び周辺地域、西三河、三重県北中部等で地域経済循環率が高い傾向にある一方、東三河山間部、岐阜県中部、三重県南部、東紀州等で低くなっています。

図表3 東海3県の地域経済循環率の状況

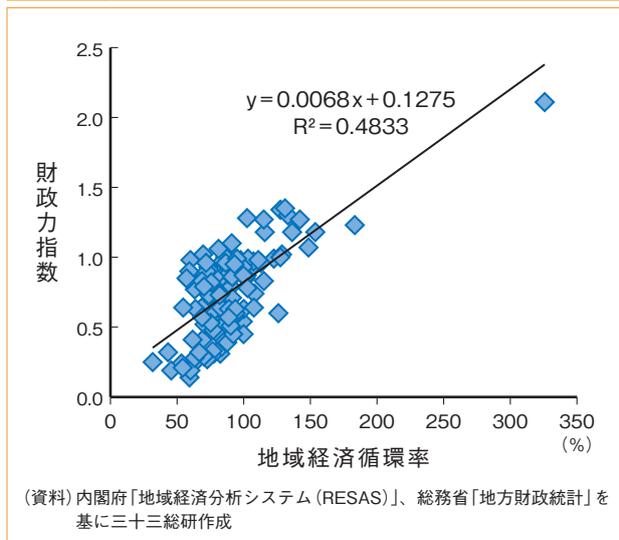


以上の地域経済循環率の分析からみえることは、大都市では近隣地域からの民間消費などが流入しやすいこと、地方圏では製造業の拠点が集積しているところなどは地域外の需要を獲得しやすく地域経済循環率が高くなる傾向にあります。

(4) 地域経済循環率と他指標との相関

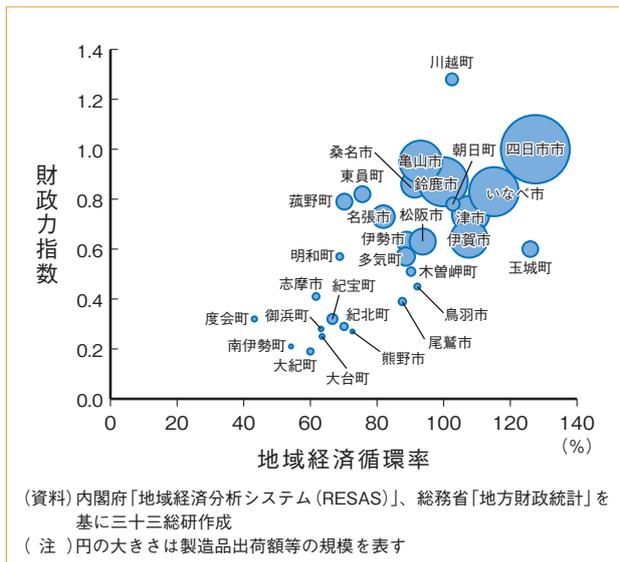
地域経済循環率は地域の財政自立度にも関係します。図表4は東海3県の市町村における地域経済循環率と財政力指数（税金など自治体の基礎的な収入を財政需要で除した値）の関係を示したものであり、両者には高い相関がみられています。

図表4 地域経済循環率と財政力指数（東海3県）



また、地域経済循環率は製造業の規模とも相関が高く、需要を地域外から広く獲得する製造業の特性が反映されています。三重県内市町を例に、地域経済循環率、財政力指数、製造品出荷額等の3つの要素をプロットすると、地域経済循環率と財政力指数が高い市町において、製造品出荷額等も大きい状況がみてとれます（図表5）。

図表5 三重県市町の地域経済循環率、財政力指数、製造品出荷額等



2. 地域の経済循環構造の強化とは

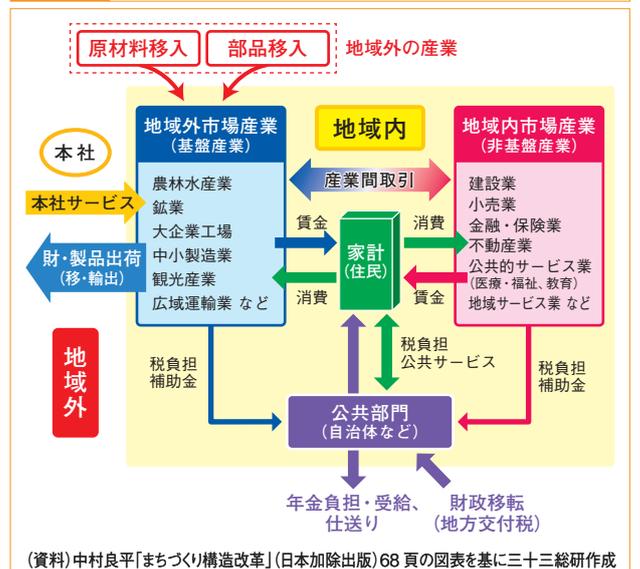
地域経済循環率が地域の経済的自立度を表すとすると、地域の経済循環構造の強化を図るには、①地域外需要の獲得に力を入れる、②地域内需要の更なる循環を図る、ことが必要です。

①については、移輸出産業の強化（外部需要の獲得）という視点から、これまでも各自治体において、企業誘致の推進、商業施設の誘致などの取組が地域産業政策として行われてきました。

②については、地域外への資金流出の漏れを少なくし、地域内の経済主体間の取引を活発化させ、地域内で将来への再投資を進めるなど、地域内での「経済循環の促進」が重要となります（図表6）。

地域経済の活性化のためには、持続的な産業活動による雇用と所得の再生産が必要となるため、企業、農林漁業者、地域金融機関、自治体等が経済主体となり、地域内での循環の促進が必要です。

図表6 地域の経済循環構造と各主体の関わり



近年では、こうした、地域内需要の更なる循環促進という点から「地域循環共生圏」という考え方が注目されています。

3. 地域循環共生圏によるまちづくり

(1) 地域循環共生圏とは

「地域循環共生圏」とは、環境・経済・社会を統合的に向上させ、地域資源を活用したビジネスの創出や生活の質を高める「新しい成長」を実現

するための概念で、環境省が第五次環境基本計画において提唱しています。

「地域循環共生圏」では、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と地域資源を補完し、支え合うことが求められます。

地域内の自立を図るとともに、他地域との自然的つながり（森・里・川・海の連環）や経済的つながり（人、資金等）を構築していくことが必要となります。

また、多様なステークホルダーの連携を促し、SDGsを実現するビジネスや施策に必要な資金、人材、技術、情報等を分野を超えて連携させることも可能になると考えられます。

(2) 地域循環共生圏への取組事例

環境省では地域循環共生圏の取組を進めるため、2016年度から18年度にかけて全国で10の実証地域を指定し事業を進めてきました。2019年度からは「地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体」として全国で35の団体を選定しています。以下では、上記2つの事業に選定され、取組を進めてきた滋賀県東近江市（活動団体：NPO法人まちづくりネット東近江）の事例を紹介します。

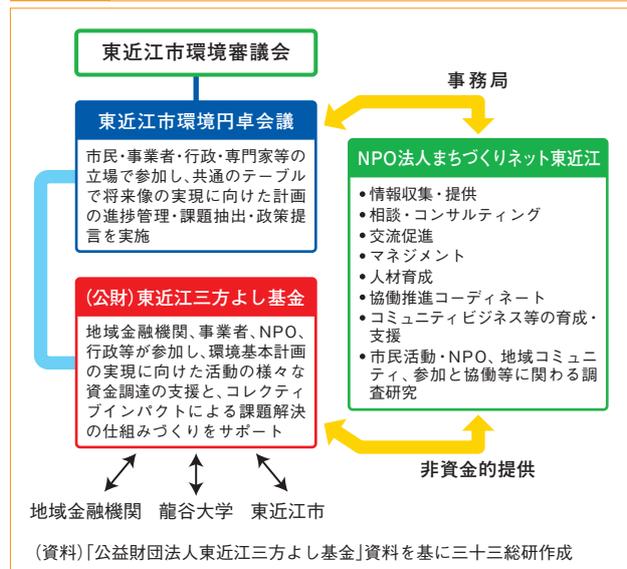
東近江市では、2017年3月に第2次東近江市環境基本計画を策定し、豊かな自然と市民の営みが有機的につながり、市民が豊かさを感じる循環共生型社会を目指しています。

市民、事業者、行政、専門家等の多様な主体が参加する「東近江市環境円卓会議」を事業のプラットフォームとして設置し、取組を資金的に支援する組織として地域の金融機関、事業者、NPO、行政等が参加する「東近江三方よし基金」を設立しました。市内での取組が充実したものになるよう、まちづくりネット東近江と東近江三方よし基金が両輪となって事業を行っています。

東近江三方よし基金は地域課題の解決と地域資源を活用した地域活性化を推進するためにコミュニティビジネス等（注1）の支援に力を入れており、主な取組として、①成果報酬型の補助金交付の仕組みを活用した「東近江版ソーシャルインパクトボンド(SIB)」（注2）、②異なるセクターの

様々な主体が共通のゴールを掲げ、相互の強みを出し合いながら社会課題の解決を目指す「コレクティブインパクト事業」、③地域課題の解決に必要なテーマを設定し、助成する仕組み（単独助成、融資連動型）であるコミュニティ助成、等があります。

図表7 東近江市の地域循環共生圏の取組体制



(注1) コミュニティビジネスとは、地域課題や地域住民の多様なニーズに応えるために、ビジネスの手法を取り入れて取り組む活動。

(注2) 東近江版SIBについては11頁に記載。

4. 循環力促進の視点からの地域活性化戦略

(1) 地域の経済循環構造強化のために

これまでの考え方を整理すると、地域の経済循環構造の強化とは、その地域の特徴（強み）を活かして生産活動を行うことで所得を稼ぎ、その稼いだ所得が地域外に過度に流出せず、『地域内で循環すること、また、その循環の流れを太くすること』と言えます（次頁図表8）。

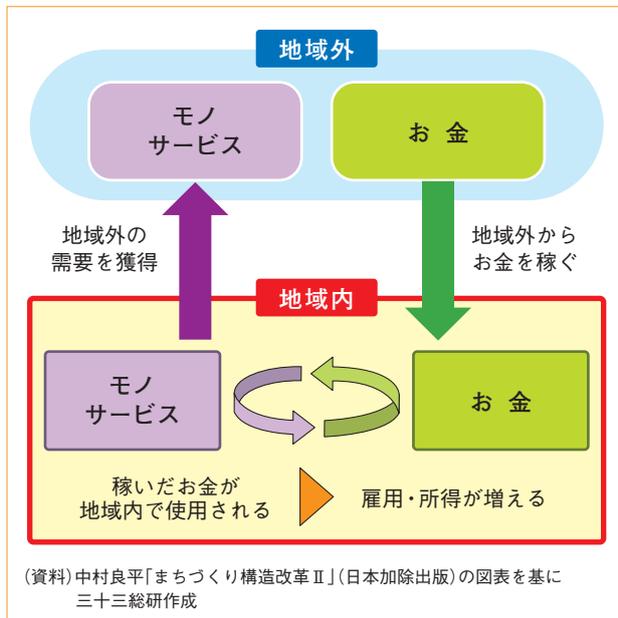
地域の経済循環構造の強化に向けては、自らの地域がどのような構造になっているかを把握し、ポジショニングと強み・弱みの確認が必要です。

地域外需要を獲得するためには、企業誘致（管理部門などの機能も合わせて誘致できれば対事業所サービスの需要が地域外に漏出しない）、企業留置（今ある企業に残ってもらうこと）、新産業育成、商業・サービス業（観光等）の振興が効果的です。

もっとも、多くの地域では地域外需要を獲得できるだけの特化産業がないのが実態であり、その

場合には地域内需要のさらなる循環促進がポイントとなります。

図表8 地域内外需要と経済循環イメージ



(2) 地域内循環の促進に向けた取組

地域内の循環を促進するためのキーワードは「地域資源」です。地域資源には、社会インフラや農林水産物等の定量的なものから、文化・伝統、地域コミュニティなど定量的に図ることが困難なものまで、様々なものがあります。地域外の人にとっては新鮮な場合でも、地域にとっては「当たり前」であるため、有効に活用されない状況も多くみられます。地域資源の維持、向上は、地域資源を活用した事業者の事業継続や、財・サービスの高付加価値化につながり、結果として地域経済の強みを強化していくこととなります。

地域資源の価値を再発見し、最大限活用して地域の経済循環を促進するための方策としては、以下の戦略が挙げられます。

① 地域間産業の連関の強化

地域産業の連関性を強化するための取組例には、六次産業化があります。六次産業化とは農林水産物などの一次製品の生産者が二次（加工）、三次（販売・飲食サービス）までを一体的に行うことです。一次産業者が地域内において、加工、販売・飲食サービスを提供することで、地域内の様々な部門から食品製造部門、販売・飲食サービ

ス部門への投入が増加するとともに、地域外からの原材料購入の低下をもたらし、地域経済の好循環を進める取組となります。さらに、地域外需要の獲得までできれば、さらに地域の付加価値を増大させる効果が期待できます。

② 地域内自給率の引き上げ

地域内の自給率を引き上げる取組例には、エネルギーの地産地消の促進があります。近年、世界的にも地域エネルギーの活用が注目されており、ドイツでは、「シュタットベルケ」と呼ばれる、自治体が出資し、電力・ガス・水道・公共交通などの地域に密着したインフラサービスを提供する公益事業体の動きが活発です。

わが国でも、地域の再生可能エネルギーを活用し、地域内でエネルギー供給する事例がみられ始めています。環境省の調査では、地方公共団体や地域金融機関が関与し、地域の再生可能エネルギー資源を活用している地域エネルギー企業の本数は、2019年2月時点で46となるなど、全国各地に広がっています（注3）。地域の資源を活用した電力を供給し、エネルギーを効果的に地産地消することで、これまで地域外に流出していた資金を地域で循環させ、実質的に地域所得を向上させることが可能となります。

環境省の地域経済循環分析によると、多くの地域でエネルギー収支が赤字（注4）、すなわち、地域外に資金が流出している状況にあり、そうした資金を再生可能エネルギーの導入や投資に回すことで、地域のエネルギー収支の改善や足腰の強い地域経済の構築とともに、新たな雇用の創出や災害対応力の向上にもつながることが期待されます。

（注3）松阪市では、市、東邦ガス、第三銀行、桑名三重信用金庫の出資により松阪新電力㈱が設立された。東海3県初のこの事例では、市のクリーンセンターで発電した電力を市内の公共施設で使用するなどエネルギーの地産地消を推進している。また、利益が出た分については地域振興のための基金に寄付し、地域活性化の取組に使用する。

（注4）環境省の地域経済循環分析ツールを用いて、三重県のエネルギー構造をみると、三重県はエネルギー代金7,526億円（県内総生産の約1割）が地域外に流出している。

③ 地域内の経営資源の活用

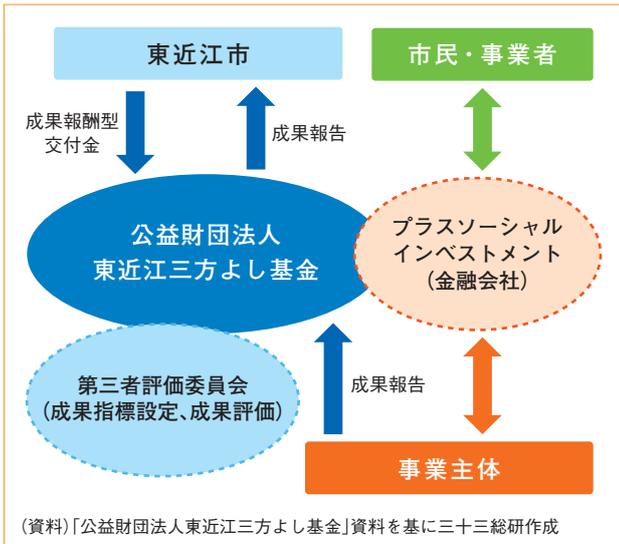
地域内の経営資源をヒトの視点から捉えた場合に注目されるのがコミュニティビジネスの取組です。個人や地域の潜在的な力を活かし、ビジネス

と公共活動の結節点ともなり、地域事情に沿った形で地域経済の自立を促す効果が期待されます。

地域の中でサービスの需給関係が発生するため、ヒト・モノ・カネといった地域の経営資源を循環させることで、地域の経済活動の活発化につながります。退職高齢者や主婦などの雇用の受け皿としての役割と地域に新たな所得を生み出す効果が期待されます。

この意味では、9頁の事例でみた「東近江版ソーシャルインパクトボンド事業（以下、東近江版SIB）」が参考となります（図表9）。一般にSIBとは補助金など財政支出に成果評価の視点を取り入れたものですが、東近江版SIBでは、コミュニティビジネスへのスタートアップ資金を金融商品という形で組成し、市民が投資する形をとるとともに、事前に第三者評価委員会によって設定された成果指標の達成状況によって補助金が資金提供者に交付（出資金の返還）されるという仕組みにしています。成果指標の導入により事業者の規律の高まりや、行政側の意識の高まり、出資者である市民の関心が向上する結果を生んでいます。また、スタートアップ後の資金供給の仕組みとして地元の信用金庫などと協働したコミュニティ融資の立ち上げを検討しています。

図表9 東近江版SIBのスキーム



④地域間の広域連携の推進

最後に個々の地域の取組をさらに有効なものとするための手段として広域連携があります。

地域の規模が小さくなるほど産業構造には特化

傾向が出るため、地域内の需要が地域外に漏出する他地域依存型の経済構造となりやすいのが実情です。そこで、地域間が連携し、就業圏や都市圏など圏域で経済を捉えることで、産業の多様性が高まり、地域外へ経済効果が漏れ難くなります。

市町村の枠を超えた広域連携によって経済主体間のつながりが高まれば、特化係数のばらつきが小さくなり雇用の乗数値は上がります。

また、都市と農山漁村は補完的な関係が構築しやすく、両者が互いに連携することで相互の課題を解決できる可能性もあります（図表10）（注5）。「地域循環共生圏」の創造は、農山漁村も都市も双方の特性を活かし、地域の活力を最大限に発揮できる可能性を持っています。

図表10 都市と農村の連携（地域循環共生圏）



(注5) 横浜市と東北3県の12市町村は2019年2月に連携協定を締結した。横浜市の年間電力消費量の4倍以上と推計される連携自治体の再生可能エネルギーのポテンシャルを活用し、都市と地方の地域循環共生圏の新たなモデルの構築を目指している。

三十三総研 調査部長 別府 孝文

<参考文献>

- ・ 中村良平「まちづくり構造改革」、「まちづくり構造改革Ⅱ」日本加除出版
- ・ 環境省「環境白書 2017・2018年版」
- ・ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域経済循環マップの概要」「地域経済循環マップについて」
- ・ 諸富徹「入門地域付加価値創造分析」日本評論社
- ・ 「公益財団法人東近江三方よし基金」資料